

# 令和5年度介護職員処遇改善加算等実績報告書 留意事項

奈良県介護保険課  
(令和6年6月作成)

令和5年度処遇改善計画書(令和5年4月頃に作成したもの)をご用意ください。

実績報告書の作成にあたっては、下記も参照してください。

- ・実績報告書の記載例
- ・実績報告書様式の「はじめに」のシートや、様式内の記入上の注意等
- ・介護保険最新情報Vol.1133

## (1) 基本情報入力シートの作成

必要事項を入力してください。

「3 加算対象事業所に関する情報」は、令和5年度計画書の内容と一致させてください。

## (2) 別紙様式3-2の作成

緑色(処遇改善加算)・水色(特定加算)・黄色(ベースアップ等加算)に着色されたセルに入力してください。白色のセルには自動的に数字が入ります。

### 【介護職員処遇改善加算の欄】

・「本年度の加算の総額」：令和5年4月から令和6年3月までの介護職員処遇改善加算の総額をサービス別に記入してください。国保連合会から通知される「介護職員処遇改善加算等総額のお知らせ」を参照してください。

### 【介護職員等特定処遇改善加算の欄】

・「本年度の加算の総額」：令和5年4月から令和6年3月までの介護職員等特定処遇改善加算の総額をサービス別に記入してください。国保連合会から通知される「介護職員処遇改善加算等総額のお知らせ」を参照してください。

・「経験・技能のある介護職員のうち月平均8万円以上又は年額440万円以上」：介護職員等特定処遇改善加算を算定する場合、1人以上設定すること。設定できない場合は、別紙様式3-1の3(1)⑩において、理由を入力してください。

【ベースアップ等加算の欄】

・「本年度のベースアップ等加算の総額」：処遇改善加算・特定加算の賃金改善実施期間（原則、4月から翌年の3月までの期間）におけるベースアップ等加算の合計額を記載すること。

**（3）別紙様式3-1の作成**

着色されたセルに入力してください。白色のセルには自動的に数字が入ります。

★⑩月額平均8万円又は改善後の賃金が年額440万円となった者

1人以上設定できない事業所があった場合は、その理由をチェック又は「その他」に記載してください。

★誓約欄

記載した年月日、法人名、代表者名を記載してください。押印は不要です。